

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください（Fax（521）2653）



立川には、結婚式を挙げることのできるホテルや式場が数多くあります。この強みを生かし、結婚式に関連のある事業者で結成されたTAMAウエディング推進会と連携し、「結婚式を挙げたいまち」として立川を発信していきます。

問企画政策課・内線2687

緑の国営昭和記念公園で結婚式を挙げませんか “たま夢婚” 公開結婚式

自分の住むまち、働くまちなど、2人に愛着ある場所で結婚式を挙げる「ホームタウンウエディング」。国営昭和記念公園との共催で、多摩地域にゆかりのあるカップル1組に公開結婚式をプレゼントします。緑のあふれる国営昭和記念公園で、たくさんの方に祝福されながら、思い出に残る結婚式を挙げてみませんか。

応募方法などくわしくは、「TAMAウエディング推進会」のホームページをご覧ください（右2次元コードからアクセス可）。



対多摩地域に在住のカップル（すでに入籍が済んでいるでも申し込み可能）時平成29年3月25日（土）午前11時～午後1時場国営昭和記念公園花みどり文化センター、ゆめひろば定1組（選考）

問TAMAウエディング推進会事務局〔立川グランドホテル内〕（525）1211

空き店舗情報サイトを開設

市は、市内の空き店舗の情報をインターネットで検索できる「空き店舗情報サイト」を開設しました。市内での創業、新規出店などに向けて店舗を探している方はぜひご活用ください。

くわしくは、「立川市空き店舗情報サイト」のホームページをご覧ください（右2次元コードからアクセス可）。



問立川市商店街振興組合連合会（527）2788、市産業観光課・内線2645

職員倫理審査会委員を募集

事業者等から職員が贈与等を受けた場合の報告書の審査など、職員倫理の実態やその徹底に向けた方策などを審査する第三者機関です。市民委員2人のほか、弁護士と合わせて5人以内で構成されます。

▼対象 12月1日現在20歳以上の市内在住の方で、平日昼間の会議に出席できる方 ▼任期 平成29年2月から2年間（年4回程度の会議を予定） ▼報酬 1回1万800円 ▼募集人数 2人（選考、男女各1人を予定） ▼応募方法 12月20日（火）（消印有効）までに、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、性別、職業と「市職員の倫理意識の向上について」（800字～1200字）を書いて、直接または郵送、ファクス、Eメールで、人事課人事係（市役所2階52番窓口）内線2574 Fax（528）4333 e jinji@city.tachikawa.lg.jp

大学生世代対象 市長と語ろう！意見交換会

将来につながるまちづくりを实践するため、まちの将来を担う「大学生世代」の方を対象とした意見交換会を開催します。市長と一緒に立川の未来を考えましょう。

対市内在住の大学生（院生）世代の方 ▼多摩地域の大学に通学する大学生（院生）時12月11日（日）午後2時～3時30分場たましんRISURUホール5階第1会議室

申12月5日（月）までに、電話、または住所、氏名、電話番号、学校名、Eメールアドレスを書いてファクス、Eメールで企画政策課・内線2688 Fax（521）2953 e kikakuseisaku@city.tachikawa.lg.jp。当日の参加も可能ですが、お席が用意できない場合があります。

都営住宅地元割当入居者募集

募集戸数・申込資格は募集案内でご確認ください。

募集住宅 家族向

募集案内の配布 ▼配布期間 11月21日（月）～30日（水） ▼配布場所 市役所（総合案内（1階）と住宅課（2階53番窓口）、窓口サービスセンター（立川タクロス1階）、東部・西部・富士見・錦連絡所

申込期間・方法 募集案内に添付している封筒を使用し、郵送で12月2日（金）までに市住宅課に届いたものに限り受け付けます。

問住宅課・内線2558

公開する会議日程

市は、開かれた市政を推進するため、審議会などの会議を公開しています。公開する会議の日程は、市ホームページでもお知らせします。申は申込制（申込順）。そのほかは直接会場へ（先着順）。

●けやき台小と若葉小の統合に伴う新校舎建設マスタープラン検討委員会 時11月18日（金）午後6時から場けやき台小定20人 問教育総務課・内線2474

コンプライアンスの推進に取り組んでいます

問人事課・内線2573

市は、平成15年に発覚した不正入札事件等への反省からコンプライアンス（法令順守）に関するさまざまな取り組みを進めています。平成16年度には「立川市職員倫理条例・規則」を制定し、市職員と利害関係者との禁止行為などを定めています。

禁止行為の例 ▶事業者等から金銭や物品、不動産の贈与を受けること ▶事業者等の利害関係者と一緒に飲食をすること ▶事業者等の利害関係者と一緒に旅行やゴルフ等をすること



このほかの禁止行為など、くわしくは、市ホームページをご覧ください。

11月はコンプライアンス業務点検月間

11月1日～30日は、市長の訓示や研修等を通じて、職員のコンプライアンスの意識の醸成を図っています。

市民の皆さんへ

コンプライアンス推進の観点から、市民の皆さんから行政サービスに対するお礼（お菓子など）を受け取ることはご遠慮しています。

- 行財政問題審議会 時11月21日（月）午後7時から場女性総合センター5階第2学習室定5人 問行政経営課・内線2703
- 学校給食運営審議会 時11月22日（火）午後3時から場市役所208・209会議室定5人問学校給食課（529）3511
- 新清掃工場整備基本計画検討委員会 時11月24日（木）午後2時から場清掃工場1階見学者説明室定10人問新清掃工場準備室・内線4012
- 在宅医療・介護連携推進協議会 時11月25日（金）午後1時30分～3時場たましんRISURUホール5階第1会議室定10人 問高齢福祉課介護予防推進係・内線1472
- 農業委員会総会 時11月25日（金）午後3時から場市役所208・209会議室定4人問農業委員会事務局・内線2654
- 環境審議会 時11月28日（月）午後2時から場市役所104会議室定5人申環境対策課環境推進係・内線2243へ

今月の納期

11月30日水

▷国民健康保険料第5期分▷後期高齢者医療保険料第5期分▷介護保険料第5期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください 問国民健康保険料＝保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料＝保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料＝介護保険課介護保険料係・内線1446